

# 家庭系食品ロス削減対策事業委託業務仕様書

## 1 業務名

家庭系食品ロス削減対策事業委託業務

## 2 趣旨

令和2年度に実施した食品ロス実態調査によると、本県の食品ロス量は、国全体（家庭系約46%、事業系54%）と比較し、家庭系食品ロスの割合が約60%と高くなっている現状を踏まえ、県民一人ひとりが家庭での食品ロス削減に取り組むことが重要である。

県がこれまでに実施した「えひめの食べ物トリセツ (TORISETSU)」等の啓発冊子や「愛顔の食べきりアイデアレシピ」等の啓発動画、モザイクアートの作成などの家庭系食品ロス削減対策事業の成果を踏まえた普及啓発を実施し、県民の食品ロス削減への更なる機運醸成を図る。

## 3 委託上限額

1,763,300円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 4 委託の期間

契約締結の日から令和7年3月14日（金）までとする。

## 5 業務の内容

ア 基本的な内容

- ・家庭での食品ロス削減に繋がる啓発を企画運営すること。なお、県民に対して効果的に普及啓発できれば、イベント・キャンペーンの開催、テレビ番組の制作、新聞や情報誌での掲載、動画・冊子の作成等の手法は問わない。

イ 啓発にあたっての留意事項

- ・県が過去に実施したイベント等をより改良して実施しても差し支えないが、令和5年度に実施した「食べきり！割引シールキャンペーン」は、今年度も別途実施予定であるため、本事業の企画提案内容には含めないこと。
- ・啓発物を作成する場合には、下記「関連情報（県が過去に作成した冊子、動画等）」と同一のものは作成しないこと。なお、既存品と類似するものであっても、事業実施に当たり、新たに作成することが効果的な場合はこの限りではない。
- ・県が過去に作成した「えひめの食べ物トリセツ (TORISETSU)」冊子1,000部以上及び啓発用配布資材（シリコンロングスプーン）1,000個以上は使用して差し支えない。

ウ その他

- ・その他、事業目的を達成するために効果的な業務を実施すること。
- ・作成した成果物は、電子データ及び啓発資材の残余物を提出すること。

## 6 事業計画書及び報告書の提出

- ・受託者は、契約締結後遅滞なく受託者が提案した企画提案書をもとに県と協議を行い、内容を決定し、委託契約書に定める「事業計画書」を作成して県に提出すること。
- ・委託業務完了後、委託契約書に定める「実績報告書」を作成し県の検査を受けること。
- ・県は、必要がある場合は、受託者に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。
- ・県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出ることができる。この場合、受託者は委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。

## 7 留意事項

- ・本業務の実施に当たっては、関係法令を遵守し、県と協議を重ねながら適切に履行すること。
- ・受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、県の承諾を得なければならない。
- ・本業務により制作された成果品の一切の著作権（著作権法第 27 条及び第条及び第 28 条の権利を含む。）は、完了検査をもって全て県に移転する。
- ・成果品に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託金額に含むものとする。
- ・受託者は、県が認めた場合を除き、成果品に係る著作者人格権を行使できないものとする。
- ・成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- ・第三者が有する知的財産権の侵害の申し立てを受けた時には、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む）において解決すること。
- ・本業務の実施に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、委託業務期間終了後においても、当該業務で知り得た秘密、個人情報等の取扱いについて厳守すること。
- ・本業務の成果品に対する瑕疵の取扱いについては、受託者の瑕疵担保責任期間を契約期間満了後 1 年間とする。
- ・各業務に係る撮影、編集、作成、報告等の一切の経費は委託金額に含むものとする。

## 8 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じた

ときは、県と受託者が協議のうえ、定めることとする。

上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上必要と思われるものについては本業務とする。

関連情報（県が過去に作成した冊子、動画等）

○えひめの食べ物トリセツ（TORISETSU）

1 冊子（1000部以上）

(<https://www.pref.ehime.jp/page/9750.html>)

2 紹介動画（各30秒程度）

・えひめの食べ物TORISETSU【ト】取り組もう！計画的なお買い物

(<https://www.youtube.com/watch?v=IWUVR-DhEEM>)

・えひめの食べ物TORISETSU【リ】理解しよう！消費期限と賞味期限

(<https://www.youtube.com/watch?v=bglYMiAmBUE>)

・えひめの食べ物TORISETSU【セ】整理して、冷蔵庫をスッキリ！

(<https://www.youtube.com/watch?v=WAMLq99EMzg>)

・えひめの食べ物TORISETSU【ツ】作りすぎず、食べ残しを0（ゼロ）に！

(<https://www.youtube.com/watch?v=cUhdqzWFmk8>)

○食品ロス削減に関するモザイクアートパネル

1 モザイクアートパネル（2m×2m） 1枚

2 モザイクアートを用いた啓発動画（1分程度）

(<https://www.youtube.com/watch?v=TUqWXCfnaDE>)

○食品ロスゼロチャレンジシート

1 チャレンジシート及び実施結果

(<https://www.pref.ehime.jp/page/9751.html>)

○フードシェアリングクッキング

1 レシピ（6品）

(<https://www.pref.ehime.jp/page/9744.html>)

○「愛顔の食べきりアイデアレシピ」

1 作り方テキスト、作り方動画および愛顔の食べきりアイデアブック

(<https://www.pref.ehime.jp/page/9827.html>)